解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県市原市海保六七一番地の一

北島産業株式会社

代表清算人　北島　浩二

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県館山市北条二一九〇番地の一一

株式会社魚忠

代表清算人　佐野　恭子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県印旛郡酒々井町東酒々井六丁目六番

九棟三〇四号

有限会社タケダシステムデンソー

清算人　武田　悦夫

解散公告

当社は、令和七年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉市稲毛区宮野木町一六四九番地の六

宮野木工業株式会社

代表清算人　浅野　勇

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県柏市柏一〇一五番地一四

タガ商店合同会社

清算人　多賀　圭司

解散公告

当法人は、令和七年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷四丁目一二番七二号

特定非営利活動法人パシフィックバスケットボールアソシエーション

清算人　羽賀　篤史

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年九月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県袖ケ浦市長浦字拓二号五八〇番地一九

関東いづみ運輸株式会社

代表清算人　友森　一浩

解散公告

当社は、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

千葉県船橋市八木が谷三丁目三番一六号

株式会社藤和商事

代表清算人　佐藤　昌治

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都港区南青山七丁目一三番二―一〇六号

一般財団法人佐藤栄作記念国連大学協賛財団

代表清算人　松室　久子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九―一二三

〇号　ＭＫホールディングス合同会社

清算人　押田　香里

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九―一二三

〇号　トドロキホールディングス合同会社

清算人　押田　香里

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九―一二三

〇号

いくたま合同会社

清算人　押田　香里

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都武蔵野市境一丁目五番八号ヘーベル

ヴィレッジ武蔵境Ⅱフリーデンしろがね三

〇一号室

株式会社東家

代表清算人　吉田　賢介

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都江東区豊洲五丁目六番二九―一二三

〇号

神宮前合同会社

清算人　押田　香里

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号

渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

合同会社ＬＯＮＥ

清算人　笠藤　晴香

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

一般社団法人ウエスト・マウンテン

代表清算人　野坂　照光